

(第 1 回) 契 約 変 更 の 内 容

契約変更年月日	令和 7 年 1 月 9 日
契約業者名	東鉄工業 (株)
契約業者の住所	東京都新宿区信濃町 3 4 番地
工事の名称	太田労働基準監督署増築棟 (2 3) 新営その他工事
工事場所	群馬県太田市飯塚町 1 0 4 - 1
工事種別	建築工事
工事概要	1. 建物 1) 庁舎 (増築) 変更一式 2) 庁舎 (改修) 変更一式 2. 工作物 1) 設備基礎 変更一式 5. 設備 1) 電気設備 変更一式 2) 機械設備 変更一式 6. その他 変更一式
工期 (自)	令和 5 年 1 2 月 1 3 日
工期 (至)	令和 7 年 2 月 1 9 日
契約金額	3 6 0 , 3 6 0 , 0 0 0 円
変更金額	7 , 2 6 0 , 0 0 0 円
変更後の契約金額	3 6 7 , 6 2 0 , 0 0 0 円
変更理由	<変更内容> 1. 建物 1) 庁舎 (増築) ・現地精査の結果、空気調和設備の計画について変更が生じたため、屋内引き込み用に鋼製建具を変更 (増) する。 2) 庁舎 (改修) ・現地精査の結果、発注図と現地状況の相違が確認されたため、外壁劣化部分の補修箇所及び補修数量を変更 (増)

	する。 2. 工作物 1) 設備基礎 ・現地精査の結果、空気調和設備の計画について変更が生じたため、設備基礎の数量を変更（減）する。 3. 設備 1) 電気設備 ・現地精査の結果、空気調和設備の計画について変更が生じたため、受変電設備の変更（増）を行う。 ・現地精査の結果、空気調和設備の計画について変更が生じたため、構内配電線路の配管配線のルート変更（減）を行う。 2) 機械設備 ・現地精査の結果、室外機の設置位置に変更が生じたため、機器・配管類の変更を行う。 4. その他 ・現地精査の結果、建設発生土及び建設汚泥の処分先について変更が生じたため、処理を変更（増）する。 5. 工期は元設計とおりとする。
--	---